

会計名			家庭児童相談システム導入事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1						児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	<p>児童虐待、ひとり親、DV等の相談に関する情報をシステムで一元管理することにより個別事例の支援強化を図る。 また、児童虐待に関する全国統一のシステムに接続することにより、転入・転出等、異動時の情報連携を強化し、虐待の未然防止及び早期発見を図る。</p>	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○基本情報や相談記録等の一元管理 ○各種会議資料や情報提供書等の作成 ○福祉行政報告等の統計管理 ○支援業務のスケジュール管理 ○全国統一の情報共有システムとの情報連携 					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、市町村児童家庭相談援助指針、市町村子ども家庭支援指針						
		対象者		事業期間	令和3年度～令和3年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		—		—		公募型プロポーザルにて導入業者を決定し、家庭児童相談システムを導入した。		—	
成果		本システムを通じて、速やかに必要となる住基情報等の取得が可能となり、情報連携の高度化及び作業効率の向上を図ることができた。							
課題		国の動向に合わせ、全国統一の情報共有システムとの情報連携の活用を図る必要がある。							
指標名称（単位）					実績値		目標値		
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度
活動指標	家庭児童相談システム導入工程おける進捗率（%）				—	—	100.0	—	—
指標									
他市との比較検証	【システム導入済み周辺自治体】 岡崎市、豊田市、大府市、安城市、碧南市、みよし市								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	192	0	合計	192,346 円	
	財源	特定財源	0	0	128	0	委託料	77,000 円	
		一般財源	0	0	64	0	使用料及び賃借料	115,346 円	
	職員人件費 ②		0	0	3,407	3,560			
	総事業費（①+②）		0	0	3,599	3,560			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費			0	子ども・子育て支援交付金（国）					
5年度以降の事業費見込			0	地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

会計名			家庭児童相談システム導入事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	1			児童福祉係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	複雑化・多様化している児童虐待、ひとり親、DV相談等に対し、迅速かつ適切な専門的対応を行うため、情報を一元管理する必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	導入にあたり、プロポーザル方式を採用し、費用を含めて総合的な審査の上で業者を決定し、効率的な仕様で構築した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	相談件数は年々増加しており、相談内容も複雑化・多様化する中で迅速な対応を行うために必要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	児童の安全・安心を確保するため、切れ目ない情報共有・連携は不可欠であり、効果は高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
令和4年2月末にシステムを稼働し、導入事業は完了した。 今後は、導入したシステムの保守管理を行うとともに、迅速かつ適切な相談支援を行う。また、国の動向に合わせ全国統一の情報共有システムとの情報連携の活用を図る。					

会計名			子育て短期支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	保護者の傷病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定期間養育することにより、児童の福祉の増進を図る。			主たる内容	近隣市の乳児院、児童養護施設等及び市内に在住する養育者への委託により、ショートステイを実施する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	子育て短期支援事業実施要綱						
		対象者	市内在住の18歳未満の児童			事業期間	平成14年度～		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設と委託契約 ショートステイ事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設と委託契約 養育者と委託契約 ショートステイ事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設と委託契約 養育者と委託契約 ショートステイ事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 実施施設と委託契約 養育者と委託契約 ショートステイ事業の実施 	
成果		9施設及び市内養育者と契約を結び、利用者が幅広く利用できるような環境を整備したことで、利用者のニーズに応じたサービス提供を行うことができた。							
課題		緊急時に対応できるように、幅広い環境整備が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標	施設利用日数（日）			13	5	22	20	20	
活動指標	養育者利用日数（日）			—	14	0	20	20	
他市との比較検証									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費①		39	312	197	446	合計	196,940円	
	財源	特定財源	31	18	81	225	役務費	75,940円	
		一般財源	8	294	116	221	扶助費	121,000円	
	職員人件費②		539	1,568	1,438	1,667			
	総事業費（①+②）		578	1,880	1,635	2,113			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）					
5年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

会計名			子育て短期支援事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	保護者の傷病等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童の養育の場として適切な環境の提供が必要であるため、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	家庭における養育と同程度の環境で養育ができるよう、児童養護施設等の関係機関との連携を図りながら、児童にとって最適な方法で実施している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	児童福祉法に基づき、市が主体となって実施する事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	コロナ禍で受け入れを自粛する施設がある中、施設利用者数は増加している。養育者は所属のない子どもの受け入れが難しい現状がある。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
保護者が一時的に養育が困難となった際に早急な対応ができるよう受け入れ体制を整えとともに、市民への周知を図る。					

会計名			放課後児童クラブ運営事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後に安心して過ごすことができる居場所を確保し、その健全な育成を図る。	主たる内容	○開設クラブ 市内15小学校 ○対象児童 小学生 ○開設日 日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日 ○開設時間 平日：下校時から19時まで 土曜日及び学校長期休業期間：7時30分から19時まで ○利用料金 5,000円/月						
	位置づけ	関連計画	第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
		対象者	児童	事業期間	昭和55年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O A 実 施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・15小学校で実施（34児童クラブ） 定員：1,360人 登録者：1,359人（4月1日現在） ※新たに2校の放課後児童クラブで6年生までの受入れ実施（10月開始）により学年拡大完了		・15小学校で実施（36児童クラブ） 定員：1,440人 登録者：1,505人（4月1日現在）		・15小学校で実施（37児童クラブ） 定員：1,480人 登録者：1,512人（4月1日現在）		・15小学校で実施（37児童クラブ） 定員：1,480人 登録者：1,667人（4月1日現在） ・拠点施設における祝日開設の開始及び土曜日開設の拠点開設への移行（令和4年9月予定）		
成果		放課後児童クラブの活動を通じて児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。また、コロナ禍の厳しい環境においても、感染防止対策の徹底のもと、継続的かつ安定的にクラブを運営した。								
課題		利用希望者の増加に対応するため、適宜、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行い、受入体制を整えるとともに、利用者の増加等に対応し、支援員の確保や支援体制の充実等を行い安定的な運営体制を整えることが必要である。また、コロナ禍の状況を踏まえ、引き続き、感染防止対策の徹底を図ることが必要である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標		放課後児童クラブ定員数（人）		1,360	1,440	1,480	1,480	1,520		
指標										
他市との比較検証										
C 事業 コスト V		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費①		176,566	212,560	232,954	271,930	合計	232,954,219円		
	財源	特定財源	143,745	165,565	182,510	193,298	報酬	191,204,815円		
		一般財源	32,821	46,995	50,444	78,632	職員手当等	15,839,146円		
	職員人件費②		24,260	16,426	16,656	16,666	報償費	66,000円		
	総事業費（①+②）		200,826	228,986	249,610	288,596	旅費	2,912,980円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）				
		5年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業補助金（県）				
						備品購入費 225,335円 負担金、補助及び交付金 8,000円 補償、補填及び賠償金 14,280円 公課費 8,200円				

会計名			放課後児童クラブ運営事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営）は、男女共同参画の促進や少子化がの進行する中、仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成対策として重要な役割を担っており、社会的に必要とされる事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	小学校の授業終了時間や利用児童数に応じて適切な人数の放課後児童クラブ支援員（会計年度任用職員）を配置し、効率的な運営に努めている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施、及び利用の促進が求められている。 また、総合計画にも子どもの居場所づくりとして事業推進が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	就労等により保護者が居間家庭にいない児童が、授業終了後に安心して安全に過ごすことのできる居場所として運営しており、就労支援・子育て支援に貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
利用希望者の増加に対応するため、適宜、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行い、受け入れ体制を整える。 また、利用者の増加等に対応し、支援員の確保や支援体制の充実等を行い安定的な運営体制を整える。					

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもの居場所づくり							
	目的	放課後児童クラブを整備することにより、定員の拡充と活動内容の充実を図る。また、施設及び設備の修繕等を行い、放課後児童クラブの円滑な運営に努める。			主たる内容	○第3クラブ整備等のための備品等の購入 ○各放課後児童クラブに必要な設備の設置				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
		対象者	児童	事業期間	平成29年度～令和元年度					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> フェンス扉設置工事 富士松南児童クラブ 空調室内機の洗浄 かりがね児童クラブ 第3クラブ整備 住吉児童クラブ 富士松南児童クラブ 		<ul style="list-style-type: none"> 空調機部品取替修繕 富士松南児童クラブ 育成室天井扇設置工事 8クラブ（単独施設2階） 第3クラブ整備 双葉児童クラブ 		<ul style="list-style-type: none"> 育成室天井扇設置工事 10クラブ（単独施設1階及び校舎内専用施設1階） 育成室窓網戸設置工事 小垣江東児童クラブ 第3クラブ移設に伴う備品等購入 住吉児童クラブ 		<ul style="list-style-type: none"> 育成室天井扇設置工事 3クラブ（校舎内専用施設） 第3クラブ整備等のための備品等購入 		
成果		天井扇及び網戸の設置により、児童の受入環境の向上を図ることができた。備品等の購入により、移設した住吉第3クラブ等の受入環境を整えることができた。								
課題		将来の需要予測に即した放課後児童クラブの建築・改修計画の策定が求められる。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
成果指標		放課後児童クラブ累計整備数（クラブ）		36	37	37	38	38		
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		973	2,493	2,226	1,600	合計	2,225,707 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	147,807 円		
		一般財源	973	2,493	2,226	1,600	工事請負費	1,488,300 円		
	職員人件費 ②		4,005	3,882	2,650	2,651	備品購入費	589,600 円		
	総事業費（①+②）		4,978	6,375	4,876	4,251				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童育成係
3	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の家庭に代わる遊び及び生活の場として児童の健全育成に重要な役割を担っている。利用する児童は年々増えており、児童の安全性及び増加する利用児童に応じ施設を整備し定員の拡充を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	学校敷地内への放課後児童クラブの整備にあたっては、余裕教室の活用、小学校大規模改修事業に合わせた整備を検討し、校舎内に整備できない場合に単独施設を建設している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施及び利用の促進が求められている。 また、総合計画に小学校敷地内への設置及び定員の拡充が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安心・安全に過ごすことのできる居場所として整備しており、就労支援、子育て支援策として貢献している。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後は、定員を超える利用がある児童クラブについて、定員の拡充や施設整備を検討していく。					

会計名 一般会計			子育て世帯生活支援特別給付金支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	7					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特別給付金を支給することにより、ひとり親世帯等の生活の支援を行う。	主たる内容	ひとり親世帯等に対し、児童1人につき5万円の特別給付金を支給する。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令		刈谷市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給要綱、刈谷市低所得の子育て世帯に対する						
		対象者	主たる内容のとおり	事業期間	令和3年度 ~					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		—		—		・ひとり親世帯 受給者数 739人 支給対象児童数 1,119人 支給額 55,950,000円 支給日（初回） 5月11日 ・その他世帯 受給者数 735人 支給対象児童数 1,284人 支給額 64,200,000円 支給日（初回） 7月16日		—		
成果		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ひとり親世帯等に対して特別給付金を支給することにより、該当世帯を経済的に支援することができた。								
課題										
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	事業進捗率（%）		—	—	100.0	—	—			
活動指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	120,150	0	合計 120,150,000 円			
	財源	特定財源	0	0	120,150	0	負担金、補助及び交付金 120,150,000 円			
		一般財源	0	0	0	0				
	職員人件費 ②		0	0	1,136	4,545				
	総事業費（①+②）		0	0	121,286	4,545				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金（国）						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、ひとり親等の子育て世帯の生活を支援する取組として、臨時特別な支援措置を実施する必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	支給対象者抽出の手続きを簡素化するために、児童手当及び児童扶養手当の支給データ等を活用するなど、迅速かつ適正な支給を実施した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	国が定める、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給要領に基づき、市町村等が実施主体となって実施するものである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	ひとり親等家庭の経済的負担の軽減し、安定した暮らしの支援策として、効果の高い事業である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
本事業は、令和4年3月31日をもって終了している。 今後も引き続き、国の給付金等の支援内容に注視しながら、子育て支援策について考える。					

会計名 一般会計			子育て世帯への臨時特別給付金支給事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	7					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活の支援を行う。	主たる内容	国の制度に従い、一定の所得以上の世帯を除き、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、児童1人につき10万円を支給する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領、刈谷市子育て世帯への臨時特別給付金支給要綱					
		対象者	主たる内容のとおり		事業期間	令和3年度 ~ 令和4年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
						・受給者数 13,496人 (R3繰越分) ・支給対象児童数 22,973人 ・支給額 2,297,300,000円 ・支給日（初回） 12月24日		・受給者数 117人 ・支給対象児童数 126人 ・支給総額 12,600,000円 ・支給日（初回） 4月15日	
成果		新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童手当を受給中の子育て世帯に対し、臨時特例的な措置として給付金を支給することにより、該当世帯を経済的に支援することができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標	事業進捗率（%）			—	—	99.5	100.0	—	
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	2,297,300	69,000	合計 2,297,300,000 円		
	財源	特定財源	0	0	2,297,300	69,000	負担金、補助及び交付金 2,297,300,000 円		
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		0	0	1,287	220			
	総事業費（①+②）		0	0	2,298,587	69,220			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（国）					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	国が定める、子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領に基づき実施するものであり、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯の生活を支援する取組として必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	支給対象者の手続きを簡素化するため、児童手当支給データを活用するなど、迅速かつ適正な支給を実施した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	国が定める、子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領に基づき、市町村が実施主体となって実施するものである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	子育て家庭の経済的負担の軽減、安定した暮らしの支援策として、効果の高い事業である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
本事業については事業費の一部を繰り越している。今後も引き続き、国の給付金等の支援内容に注視しながら、子育て支援策について考える。					

会計名 一般会計			子育て支援臨時給付金支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	7					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、臨時給付金を支給することにより、子育て世帯の生活の支援を行う。	主たる内容	所得制限により国の臨時特別給付金の対象とならなかった18歳以下の子どもがいる世帯に対し、市独自で児童1人につき10万円を支給する。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	刈谷市子育て支援臨時給付金支給要綱							
		対象者	主たる内容のとおり		事業期間	令和3年度 ~ 令和4年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		—		—		・受給者数 2,296人 (R3繰越分) ・支給対象児童数 3,893人 ・支給額 389,300,000円 ・支給日（初回） 2月17日		・受給者数 3人 ・支給対象児童数 4人 ・支給額 400,000円 ・支給日 5月17日		
成果		新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、子育て世帯に対し、市独自の給付金を支給することにより、該当世帯を経済的に支援することができた。								
課題										
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	事業進捗率（%）		—	—	99.9	100.0	—			
活動指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	389,300	10,000	合計 389,300,000円			
	財源	特定財源	0	0	244,831	10,000	負担金、補助及び交付金 389,300,000円			
		一般財源	0	0	144,469	0				
	職員人件費 ②		0	0	1,287	220				
	総事業費（①+②）		0	0	390,587	10,220				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			子育て支援臨時給付金支給事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市内の子育て世帯の生活を支援する取組として、臨時特別な支援措置を実施する必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	支給対象者の手続きを簡素化するため、児童手当支給データを活用するなど、迅速かつ適正な支給を実施した。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯への経済的支援策として市が主体的に実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	子育て家庭の経済的負担の軽減、安定した暮らしの支援策として、効果の高い事業である。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止	
本事業については事業費の一部を繰り越している。今後も引き続き、国の給付金等の支援内容に注視しながら、子育て支援策について考える。					

会計名 一般会計			要保護者対策地域協議会事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	1	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	地域における、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保護、または支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。	主たる内容	○刈谷市要保護者対策地域協議会の運営 ○実務者会議、ケース検討会議の開催 ○関係職員の資質の向上を図るための研修会開催 ○福祉関係職員や地域住民に対し要保護者に関する理解を深めるための講演会開催					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律						
		対象者	要保護者とその家族等関係者	事業期間	平成17年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催（書面会議） ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催	
成果		要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対して早期に適切な支援を行ったことで児童の安全・安心の確保に努めることができた。							
課題		児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	要保護者対策地域協議会開催回数（回）	1	1	1	1	1			
活動指標	実務者会議開催回数（回）	12	12	12	12	12			
他市との比較検証	県内全市町村において、要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークを設置している。 当市においては、要保護児童のみでなく要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等を支援する関係機関が連携した要保護者対策地域協議会を設置している。								
C 事業コスト	単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	184	143	112	332	合計	112,330 円		
	財源	特定財源	90	48	24	94	報償費	97,060 円	
		一般財源	94	95	88	238	旅費	10,320 円	
		職員人件費 ②	5,391	5,973	6,056	6,060	需用費	3,000 円	
		総事業費（①+②）	5,575	6,116	6,168	6,392	使用料及び賃借料	1,950 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）					
5年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

会計名 一般会計			子ども・子育て支援システム管理事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子ども・子育て支援関係の各課の業務を一元的に管理している子ども・子育て支援システムの安定的な運用を図る。			主たる内容	子ども・子育て支援システムの機器等を借り上げるとともに、システムの保守管理業務を委託する。 ＜主なシステム業務＞ ①児童手当 ②児童扶養手当 ③愛知県遺児手当 ④刈谷市遺児手当 ⑤放課後児童クラブ ⑥保育園業務 ⑦幼稚園業務			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	子ども・子育て支援法					
		対象者		事業期間	平成27年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行う。	
成果		子ども・子育て支援システムの保守管理を適切に行ったことで、安定した運用管理を図ることができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
指標									
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		11,526	7,144	6,788	7,040	合計	6,788,188 円	
	財源	特定財源	1,894	0	0	0	委託料	6,302,692 円	
		一般財源	9,632	7,144	6,788	7,040	使用料及び賃借料	485,496 円	
	職員人件費 ②		2,079	1,941	1,741	1,212			
	総事業費（①+②）		13,605	9,085	8,529	8,252			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
		3年度までの累積事業費		0					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子育て推進課			
款	項	目					担当係	児童福祉係			
3	2	1									
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり								
	目的	子ども・子育て支援システムを改修することで、児童手当制度改正への対応を図る。	主たる内容	児童手当制度改正に対応した子ども・子育て支援システムの改修を行う。							
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
		根拠法令	子ども・子育て支援法、児童手当法								
	対象者					事業期間	平成28年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画			
		番号制度、幼児教育無償化、児童扶養手当、愛知県遺児手当制度改正等に対応するためシステム改修を行った。		データ標準レイアウトの年次改版、児童手当支給事務における年金情報の一括照会に対応するため子ども・子育て支援システムの改修を行った。		児童手当制度の改正に対応するため、システム改修を行った。		システムの機器更新及びAI入所選考オプションの導入に対応するため、システム改修を行う。			
成果		児童手当制度の改正に適應した、子ども・子育て支援システムの改修を行うことができた。									
課題											
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標		児童手当制度改正に伴う改修進捗率（%）			—	—	100	—	—		
活動指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		38,378	3,960	12,661	29,040	合計	12,661,000 円			
	財源	特定財源	18,162	2,640	12,661	0	委託料	12,661,000 円			
		一般財源	20,216	1,320	0	29,040					
	職員人件費 ②		1,309	1,792	681	758					
	総事業費（①+②）		39,687	5,752	13,342	29,798					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称					
		3年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援事業費補助金（国）					
5年度以降の事業費見込		0									

会計名 一般会計			家庭児童相談事業				担当部	次世代育成部			
款	項	目					担当課	子育て推進課			
3	2	1					担当係	児童福祉係			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり								
	目的	家庭における適正な児童養育及び家庭児童福祉の向上を図る。	主たる内容	家庭児童相談室を設置し、児童福祉専門職員として家庭児童相談員を配置することにより、家庭児童の福祉に関する業務のうち、専門的知識・技術を必要とする相談事項について、深度のある指導助言を行う。							
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令		市町村児童家庭相談援助指針							
		対象者	市民		事業期間	昭和57年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画			
		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談の実施 主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談の実施 主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談の実施 主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談の実施 主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催 			
成果		児童虐待対応において関係機関と連携を図るとともに、早期に適切な支援を行ったことで、児童の安全・安心の確保に努めることができた。									
課題		年々、増え続ける児童虐待に対し早期に対応していくため、より一層の関係機関との連携強化が必要である。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	相談対応件数（件）			218	280	274	200	200			
指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト V	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳				
	事業費①		5,376	6,181	6,215	6,934	合計	6,215,374円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報酬	5,144,533円			
		一般財源	5,376	6,181	6,215	6,934	職員手当等	893,041円			
	職員人件費②		4,621	5,301	8,176	7,045	旅費	172,800円			
	総事業費（①+②）		9,997	11,482	14,391	13,979	負担金、補助及び交付金	5,000円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	3年度特定財源名称					
3年度までの累積事業費			0								
5年度以降の事業費見込			0								

会計名 一般会計			児童手当支給事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	主たる内容	中学校修了前の児童を対象として、下記の月額で児童手当を支給する。 0歳～3歳未満（一律） 15,000円 3歳～小学校修了前（第1・2子） 10,000円 " "（第3子～） 15,000円 中学生（一律） 10,000円 所得制限世帯（一律） 5,000円 支給月 2月、6月、10月					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		児童手当法					
		対象者	中学校修了前の児童を養育している者	事業期間	昭和49年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・児童手当の支給		・児童手当の支給		・児童手当の支給		・児童手当の支給	
成果		児童手当の支給・管理を制度に従い適正に行うことにより、家庭等における生活の安定に寄与することができた。							
課題		手続未完了者及び過払金の返還者に対する督促を行う必要がある。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標	児童手当受給者数（人）（6月期払い）			12,587	12,507	12,353	—	—	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト V	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費①		2,692,005	2,657,036	2,627,222	2,614,763	合計 2,627,222,093円		
	財源	特定財源	2,266,803	2,239,057	2,207,363	2,222,394	報酬	2,983,296円	
		一般財源	425,202	417,979	419,859	392,369	職員手当等	640,884円	
	職員人件費②		5,930	7,989	8,479	8,787	旅費	48,260円	
	総事業費（①+②）		2,697,935	2,665,025	2,635,701	2,623,550	需用費	861,300円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		児童手当交付金（国） 児童手当負担金（県）					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			児童扶養手当支給事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子育て推進課			
款	項	目					担当係	児童福祉係			
3	2	1									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり								
	目的	父又は母と生計を同じくしない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。			主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が重度の障害の状態にあるものを含む）に対し児童扶養手当を支給する。 支給額（月額） 1人目 43,070円 2人目 10,170円 3人目以降1人 6,100円 所得制限 有 支給月 5月、7月、9月、11月、1月、3月					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画								
			根拠法令	児童扶養手当法							
			対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父		事業期間	昭和37年度～				
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画			
		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,500円→42,910円 2人目 10,040円→10,140円 3人目以降 1人 6,020円→6,080円 （平成31年4月1日改正）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 42,910円→43,160円 2人目 10,140円→10,190円 3人目以降 1人 6,080円→6,110円 （令和2年4月1日改正）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 43,160円 2人目 10,190円 3人目以降 1人 6,110円 （支給額変更なし）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 43,160円→43,070円 2人目 10,190円→10,170円 3人目以降 1人 6,110円→6,100円 （令和4年4月1日改正）			
成果		ひとり親家庭等に対して、経済的支援を行うことで、児童の健全な育成を助成することができた。									
課題		受給者数は減少しているが、更新手続きを行わない受給者、時効により受給資格を失う者が毎年いる。									
指標名称（単位）					実績値		目標値				
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標		児童扶養手当受給者数（人）				623	615	612	—	—	
指標											
他市との比較検証											
C 事業 コスト 建設 事業		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費①		400,013	308,495	308,932	324,008	合計	308,931,628円			
	財源	特定財源	133,255	102,735	102,466	107,760	需用費	41,888円			
		一般財源	266,758	205,760	206,466	216,248	役務費	252,000円			
	職員人件費②		4,467	5,674	6,284	6,666	扶助費	308,637,740円			
	総事業費（①+②）		404,480	314,169	315,216	330,674					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費			0		児童扶養手当負担金（国）						
5年度以降の事業費見込			0								

会計名 一般会計			遺児手当支給事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	1					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が一定以上の障害の状態にあるものを含む）に対し遺児手当を支給する。 支給額 月額2,400円 所得制限無し 支給月 3月（10～3月分） 9月（4～9月分）					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	刈谷市遺児手当支給条例						
		対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父		事業期間	昭和46年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給		
成果		ひとり親家庭等に対して、市独自の経済的支援を行うことで、児童の健全な育成を助成することができた。								
課題		愛知県遺児手当は5年間限定の制度であり、また平成25年度から手当の減額、年金受給者への支給廃止等を行った。市単独の手当は、月額2,400円の妥当性、所得制限を設けるべきか等を検討する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
活動指標	遺児手当受給者数（人）			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
指標				1,267	1,144	1,182	—	—		
他市との比較検証										
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費①		49,387	49,601	49,615	50,300	合計	49,615,200円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	扶助費	49,615,200円		
		一般財源	49,387	49,601	49,615	50,300				
	職員人件費②		2,233	2,912	1,968	2,424				
	総事業費（①+②）		51,620	52,513	51,583	52,724				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0								
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			ひとり親等相談事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	母子、寡婦及び父子家庭の生活安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。	主たる内容	母子等自立支援員を配置し、母子、寡婦及び父子家庭に対し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法 母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法							
		対象者	母子家庭、寡婦及び父子家庭	事業期間	平成15年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		・母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		・母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		・母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施		
成果		生活一般、児童、生活援護等の多様なニーズに応じた寄り添い型の支援を行ったことで、必要な支援につなぐことができた。								
課題		相談を受けた時点では、一定の成果がでてきている感触があるものの、その後の自立等に関しては追跡がしにくく、支援の成果を把握しにくい状況にある。また、父子家庭の相談も受けているものの、件数が少なく周知が必要である。								
O 実施	指標名称（単位）				実績値		目標値			
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
	活動指標	相談指導件数（件）			643	507	506	640	640	
	指標									
	他市との比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		2,201	3,433	3,685	3,755	合計	3,684,523 円		
	財源	特定財源	0	0	0	1	報酬	2,964,602 円		
		一般財源	2,201	3,433	3,685	3,754	職員手当等	632,601 円		
	職員人件費 ②		1,848	3,509	3,180	3,788	旅費	86,320 円		
	総事業費（①+②）		4,049	6,942	6,865	7,543	負担金、補助及び交付金	1,000 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			施設措置事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	1					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を図る。			主たる内容	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童が入所した母子生活支援施設に対し、母子生活支援施設措置費を給付する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
			根拠法令	児童福祉法 刈谷市児童福祉法施行細則						
		対象者	住居のない女性とその児童			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		
成果		母子生活支援施設に措置入所した母子に対し、施設と連携し生活支援を行い、自立を促すことができた。								
課題		相談体制を充実させ、迅速に一時保護や施設入所につなげられるよう業務を遂行することが必要である。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
活動指標		措置入所世帯数（世帯）				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度
指標					1	2	3	—	—	
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		2,765	7,410	11,136	15,801	合計	11,136,089 円		
	財源	特定財源	1,943	5,495	7,776	11,850	扶助費	11,136,089 円		
		一般財源	822	1,915	3,360	3,951				
	職員人件費 ②		2,696	3,733	3,407	3,788				
	総事業費（①+②）		5,461	11,143	14,543	19,589				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費			0	児童入所施設措置費等負担金（国）						
5年度以降の事業費見込			0	児童入所施設措置費等負担金（県）						

会計名			ひとり親家庭等日常生活支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、自立促進に必要な事由、社会的な事由又は生活環境等の変化により、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の生活の安定を図る。	主たる内容	○派遣 1日につき4時間以内 1月につき10日以内 ○負担（1時間） 生活保護世帯・市民税非課税世帯 0円 児童扶養手当受給水準の世帯 150円 上記以外の世帯 300円 ○委託先 刈谷市社会福祉協議会					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		母子及び父子並びに寡婦福祉法 刈谷市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱					
		対象者	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業期間	平成16年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・家庭生活支援員の派遣		・家庭生活支援員の派遣		・家庭生活支援員の派遣		・家庭生活支援員の派遣	
成果		派遣依頼者のニーズに合わせ、適切に支援員を派遣することで日常生活の安定を図ることができた。							
課題		平成16年度から実施しているが、利用率は低い事業である。利用率を上げることが目標とする事業ではないが、潜在的な利用希望者への周知等は必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標	家庭生活支援員派遣家庭件数（件）		2	1	1	—	—		
活動指標	家庭生活支援員派遣回数（回）		169	59	182	—	—		
他市との比較検証									
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		468	233	437	1,008	合計	436,794 円	
	財源	特定財源	352	177	318	748	委託料	436,794 円	
		一般財源	116	56	119	260			
	職員人件費 ②		693	1,419	606	909			
	総事業費（①+②）		1,161	1,652	1,043	1,917			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金（県）					
5年度以降の事業費見込		0		ひとり親家庭等日常生活支援利用負担金					

会計名 一般会計			ひとり親家庭等自立支援事業				担当部	次世代育成部	
款	項	目					担当課	子育て推進課	
3	2	1					担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援することにより、母子家庭及び父子家庭の雇用の安定、自立促進を図る。	主たる内容	○自立支援教育訓練給付金 講座 国が指定した講座 給付額 60%（12,001円～400,000円） ○高等職業訓練促進給付金 資格 看護師、介護福祉士、保育士等 給付額 100,000円又は140,000円／月（非課税世帯） 70,500円又は110,500円／月（課税世帯）					
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画					
		根拠法令		母子及び父子並びに寡婦福祉法					
		対象者	母子家庭の母等（所得制限あり）	事業期間	平成16年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給		・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び公正証書等作成費用給付金の支給	
成果		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等支給することにより、母子家庭の母の自立促進を図ることができた。							
課題		自立支援教育訓練及び高等職業訓練がその後の就職等に結びつくとは限らず、修了後の支援も必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標	自立支援教育訓練給付金受給者数（人）		1	0	1	1	1		
活動指標	高等職業訓練促進給付金受給者数（人）		4	4	4	5	5		
他市との比較検証									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,394	4,122	5,915	8,252	合計	5,914,620 円	
	財源	特定財源	3,296	3,091	4,435	6,089	扶助費	5,914,620 円	
		一般財源	1,098	1,031	1,480	2,163			
	職員人件費 ②		616	896	681	833			
	総事業費（①+②）		5,010	5,018	6,596	9,085			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		母子家庭自立支援給付事業費補助金（国）					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			子育てガイドブック作成事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	2							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもの居場所づくり						
	目的	子育てガイドブックを作成、配布することにより、子育て中の世帯が子育てに必要な情報を入手し、子育て支援サービスを利用促進を図る。	主たる内容	冊子としての利便性向上を図るため、外部委託によりカラーで子育てガイドブックを作成する。また、広告収入により費用負担を抑制する。 発行部数：5,000部					
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
		根拠法令							
	対象者				事業期間	～			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成する。	
成果		フルカラー印刷により子育て支援に関する情報を見やすく掲載し、情報発信を効果的に行うことができた。また、新生児に対する記念品事業や、多胎児を養育する家庭への支援金事業等を新たに掲載し、内容を充実させることができた。							
課題		子育て世帯に必要な情報を発信できるよう今後も内容の検討、充実を図る。また、公募により参加事業者を確保し、さらなる利便性の向上を図っていく必要がある。							
O 実施	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度
	活動指標	公募参加事業者数（者）			1	1	1	2	3
	成果指標	子育てガイドブック配布数（冊）			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	他市との比較検証								
C 事業 コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		1,085	1,250	1,250	3,850	合計	1,249,930 円	
	財源	特定財源	1,085	1,250	1,250	3,850	需用費	1,249,930 円	
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		3,081	2,986	1,590	1,667			
	総事業費（①+②）		4,166	4,236	2,840	5,517			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		広告料収入					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども会活動育成支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童育成係	
3	2	2							
PLAN概要 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもの居場所づくり						
	目的	刈谷市子ども会が活発に活動できるよう、刈谷市子ども会育成連絡協議会の運営及び事務を支援し、会の育成を図る。 また、刈谷市子ども会育成連絡協議会に所属する地域の子ども会を補助することで、より活発な活動を促進するとともに、児童の健全育成を図る。			主たる内容	○刈谷市子ども会育成連絡協議会の育成及び活動補助 ○市内の単位子ども会の活動補助			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	児童福祉法					
		対象者	子ども会	事業期間	昭和36年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助 		<ul style="list-style-type: none"> 刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助 		<ul style="list-style-type: none"> 刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 刈谷市子ども会育成連絡協議会60周年記念事業補助 刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助 		<ul style="list-style-type: none"> 刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助 	
成果		刈谷市子ども会育成連絡協議会への補助金の交付及び事務補助により、運営及び60周年記念事業を支援することができた。 市内の単位子ども会への補助金の交付により、地域の子どもの健全育成を支援することができた。							
課題		子ども会会員数の減少及び単位子ども会の退会・休会がみられるため、会員数及び加入子ども会数の維持、増加を図る必要がある。							
指標		指標名称（単位）			実績値		目標値		
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
指標	刈谷市子ども会育成連絡協議会加入単位子ども会数（団体）			76	71	65	65	65	
他市との比較検証	刈谷市：65団体、2,070人 安城市：106団体、5,349人 碧南市：23団体、2,765人 知立市：21団体、1,200人 高浜市：7団体、178人 岡崎市：211団体、12,356人 西尾市：288団体、8,538人 みよし市：19団体、2,570人 （愛知県子ども会連絡協議会作成資料より 子ども会連絡協議会組織状況 令和3年4月1日現在）								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		2,044	1,190	2,063	2,131	合計 2,062,977 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 9,000 円		
		一般財源	2,044	1,190	2,063	2,131	負担金、補助及び交付金 2,053,977 円		
	職員人件費 ②		1,771	1,344	1,893	1,894			
	総事業費（①+②）		3,815	2,534	3,956	4,025			
建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
	3年度までの累積事業費		0						
	5年度以降の事業費見込		0						

会計名			地域組織活動育成事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	地域における子育て支援							
	目的	地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援することにより、親同士、子ども同士の交流拡大、身近な子育ての相談相手の確保を図る。	主たる内容	○子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ○地域子育て支援団体に補助金を交付 <補助額> 発足から5年以内 50,000円 6年目以降 40,000円						
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	刈谷市地域組織活動育成事業補助金交付事務取扱基準							
	対象者	地域を拠点とした子育て支援組織	事業期間	平成22年度～						
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金の交付補助額 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円		
成果		子育て支援団体の活動に対し補助金を交付することで団体の活動に寄与し、地域の子育て家庭を見守る環境づくりに繋がった。対面開催を1回、書面開催を1回開催することで、各団体の情報交換・共有の場となり、ネットワークを構築することができた。								
課題		団体の活動に対し補助金を交付するだけでなく、団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施することにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化していく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標		子育て支援団体ネットワーク会議開催回数（回）		2	1	2	2	2		
成果指標		子育て支援ネットワーク会議参加団体数（団体）		11	11	11	12	13		
他市との比較検証		安城市 経費の2/3 10～29人 30,000円 ～49人 48,000円 ～69人 72,000円 70人～ 96,000円		刈谷市 10人以上 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円						
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		380	259	282	450	合計		281,854 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金		281,854 円	
		一般財源	380	259	282	450				
	職員人件費 ②		1,694	0	530	833				
	総事業費（①+②）		2,074	259	812	1,283				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0								
5年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計		子育て世帯生活支援特別給付金支給事務事業				担当部	次世代育成部		
款	項					目	担当課	子育て推進課	
3	2					7	担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る事務を行う。		
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子育て世帯生活支援特別給付金を適切に支給し、児童福祉の安定を図る。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給要綱、刈谷市低所得の子育て世帯に対す						
		対象者			事業期間	令和3年度 ~			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		_____		_____		刈谷市子育て世帯生活支援特別給付金を適切に支給した。		_____	
成果		刈谷市子育て世帯生活支援特別給付金の支給にあたり、迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		事業進捗率（％）			—	—	100.0	—	—
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	6,477	0	合計	6,476,714 円	
	財源	特定財源	0	0	6,477	0	需用費	225,885 円	
		一般財源	0	0	0	0	役務費	333,593 円	
	職員人件費 ②		0	0	1,136	3,030	委託料	5,917,236 円	
	総事業費（①+②）		0	0	7,613	3,030			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		子育て世帯生活支援特別給付金支給事務費補助金（国）					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計		子育て世帯への臨時特別給付金支給事務事業				担当部	次世代育成部		
款	項					目	担当課	子育て推進課	
3	2					7	担当係	児童福祉係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	次世代育成・子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり						
	目的	子育て世帯への臨時特別給付金を適切に支給し、児童福祉の安定を図る。	主たる内容	子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る事務を行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領、刈谷市子育て世帯への臨時特別給付金支給要綱						
		対象者	児童手当受給者等	事業期間	令和3年度 ~ 令和4年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		—		—		子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務を適切に行った。		(R3繰越分) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務を適切に行う。	
成果		臨時特別給付金の支給にあたり、迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標	事業進捗率（％）			—	—	99.9	100.0	—	
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	11,013	1,957	合計	11,013,374 円	
	財源	特定財源	0	0	11,013	1,957	需用費	740,564 円	
		一般財源	0	0	0	0	役務費	2,868,692 円	
	職員人件費 ②		0	0	1,211	220	委託料	7,404,118 円	
	総事業費（①+②）		0	0	12,224	2,177			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（国）					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			子育て支援臨時給付金支給事務事業				担当部	次世代育成部		
款	項	目					担当課	子育て推進課		
3	2	7					担当係	児童福祉係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	次世代育成・子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに育つ環境づくり							
	目的	刈谷市子育て支援臨時給付金を適切に支給し、児童福祉の安定を図る。			主たる内容	刈谷市子育て支援臨時給付金の支給に係る事務を行う。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	刈谷市子育て支援臨時給付金支給要綱						
			対象者	児童手当受給者等		事業期間	令和3年度 ~ 令和4年度			
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
						刈谷市子育て支援臨時給付金を適切に支給した。		（R3繰越分） 刈谷市子育て支援臨時給付金を適切に支給する。		
成果		子育て支援臨時給付金の支給にあたり、迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。								
課題										
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標	事業進捗率（％）				—	—	99.8	100.0	—	
活動指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	2,667	230	合計 2,667,435 円			
	財源	特定財源	0	0	0	230	役務費 192,435 円			
		一般財源	0	0	2,667	0	委託料 2,475,000 円			
	職員人件費 ②		0	0	1,211	220				
	総事業費（①+②）		0	0	3,878	450				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費			0							
5年度以降の事業費見込			0							